

あなたに合う制度はどれ？

# 資産形成 × 相性診断

税制メリットを使いこなそう！

近年、NISA、つみたてNISA、iDeCoなど税制面でお得な資産形成のための制度が相次いで創設・拡充されています。

一般に運用で得た収益には約20%が課税されます。たとえば投資商品の値上がり益が10万円の場合、手元に残るのは約8万円です。しかしこれらの制度を活用すれば、運用益をまるまる手元に残すことができるのです。このほかiDeCoには、拠出した掛け金が全額所得控除の対象となり、課税所得額から差し引かれることで所得税と住民税が軽減されるメリットもあります。

投資をしたことがない方の中には、「値動きのある金融商品に投資するのは怖い」「まとまった資金がないので投資はできない」などと考えるケースもあるでしょう。しかし、幅広い資産に分散投資できる「投資信託」を活用して長期で運用することにより、リスクを抑えながら資産運用することが期待できます。また、「投資信託」なら1万円程度の少額からでも投資を始められます。国も税制面から応援する「長期資産形成」に、ぜひチャレンジしてみませんか？

※投資信託は元本が保証されている金融商品ではありません。



# 自分に合った「長期資産形成」で賢く運用

自由に選びたい  
そんなあなたには…

ニーサ  
**NISA**



## 柔軟な資産運用が可能な「NISA」

2014年にスタートした「NISA」は、年間120万円まで投資可能で、**非課税期間は5年間。最大「120万円×5年間＝600万円」の投資元本を非課税で運用できます。**対象商品が株式や株式投資信託、REIT(不動産投資信託)など幅広いのが特徴です。自分で投資のタイミングを見ながらまとまった資金を運用したい人や、さまざまな商品から選べる自由度を重視する人にぴったり。いつでも売却可能なので運用資金の使途も柔軟に決められ、幅広い世代で活用できます。

コツコツ堅実な初心者  
そんなあなたには…

つみたて  
ニーサ  
**NISA**



## 少額・長期投資に適した「つみたてNISA」

「つみたてNISA」は、特に少額からの積み立て・長期・分散投資を支援するための制度。年間40万円までの積み立て投資が可能で、**非課税期間は20年間。最大「40万円×20年間＝800万円」の投資元本を非課税で運用できます。**対象商品は金融庁が定めた要件を満たすものに限定され、初心者の方も商品を選びやすいのが特徴。「毎月積み立て」などタイミングを決めれば、あとは商品を自動的に買付けるので手間がかからず、引き出しはいつでも可能です。

やっぱり老後は心配  
そんなあなたには…

イデコ  
**iDeCo**



## “私的年金”の税制優遇制度「iDeCo」

iDeCoは、自分で拠出したお金を運用して年金をつくる「私的年金」の制度。**掛け金を拠出するとき、運用益が出たとき、給付金を受け取る際の3回にわたり税制上の優遇措置を受けられ、節税メリットが非常に大きいのが特徴です。**対象商品は投資信託と保険商品、定期預金であり、毎月一定額で購入していきます。老後資金づくりを目的とした運用に適していますが、拠出したお金は原則60歳まで引き出せないことに注意が必要です。

## くらべてわかる！税制面で有利になる3つの制度

		NISA	つみたてNISA	iDeCo (個人型確定拠出年金)
対象者		日本に住む20歳以上の人	日本に住む20歳以上の人	20歳以上60歳未満
投資可能期間		2023年12月末まで	2037年12月末まで	期限なし
投資できる主な商品		株式、株式投資信託、ETF、REIT	金融庁が定めた要件を満たす株式投資信託とETF	投資信託、保険商品、定期預金など
拠出額の上限		年間120万円、累計600万円	年間40万円、累計800万円	年間14万4000円～81万6000円 <sup>*1</sup>
購入方法		いつでも可	定期かつ継続的な買付	毎月掛け金を拠出して積み立て <sup>*2</sup>
引き出し可能時期		いつでも可	いつでも可	原則60歳以降
税制優遇の有無	拠出時	なし	なし	拠出額が全額所得控除され所得税額、住民税額が下がる
	運用時	運用益が5年間非課税	運用益が20年間非課税	運用益が非課税
	受取時	なし	なし	退職所得控除、公的年金等控除

\*1 職業、企業年金の有無などにより異なる。 \*2 年単位での拠出も可能 ※投資に当たっては各金融機関へお問い合わせください。「NISA」と「つみたてNISA」を併用して利用することはできません。「NISA」口座を開設する金融機関は1年単位で変更可能です。また、「NISA」口座内で、「つみたてNISA」と「NISA」を1年単位で変更することも可能です。ただし、「つみたてNISA」ですでに投資信託を購入している場合、その年は他の金融機関又は「NISA」に変更することはできません。